

令和2年度もんじゅ総合防災訓練 機構対策本部(敦賀)の体制について

1. 機構対策本部(敦賀)の体制

令和2年度もんじゅ総合防災訓練における機構対策本部(敦賀)の体制を図1に示す。

機構対策本部(敦賀) 本部長：理事長	構成	主な任務
	副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長に支障がある場合の職務の代理 ・本部長の補佐、支援対応への進言
	本部長スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長の補佐、支援対応への進言
	情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の集約及び連絡(ERCとの情報共有) ・機構対策本部(敦賀)に関する時系列の整理
	広報班	<ul style="list-style-type: none"> ・報道支援、報道への災害情報提供 ・Q&A対応
	総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の機構対策本部(敦賀)内周知 ・支援要員の対応
	地域対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の地域説明支援 ・Q&A対応
	資材調達班	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部の現場復旧に必要な資機材の調達
	厚生医療班	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部の緊急医療支援
	東京支援班	<ul style="list-style-type: none"> ・東京地区政府機関への説明・情報提供 ・東京事務所内への情報の周知 ・災害情報の報道支援
	原子力損害賠償 対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力損害が発生した場合における賠償に係る 対応

※機構内の支援対応は、支援本部(東海)で実施する。
 ※東京支援班及び原子力損害賠償対応班は、東京事務所で実施する。
 ※ が、機構対策本部(敦賀)となることによってこれまでの敦賀対策本部に追加される班及び役割。ただし、東京支援班及び原子力損害賠償対応班は、東京事務所の要員で対応するため、敦賀廃止措置実証本部の負担とはならない。

図1 機構対策本部(敦賀)の組織(令和2年度もんじゅ訓練時)

原子力事業者防災業務計画に記載の機構対策本部と新しい体制を比較した結果を図2に示す。

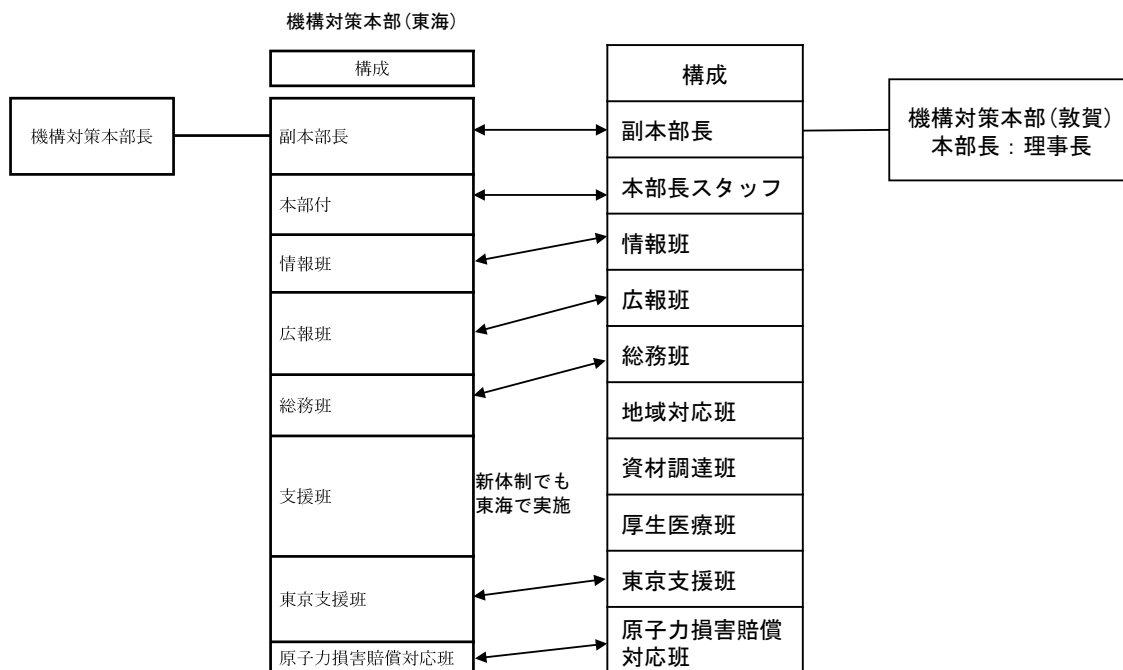


図2 機構対策本部(東海)と機構対策本部(敦賀)の比較

支援班は、新体制においても、現在の体制と同様に東海本部(支援本部(東海))に置き、機構内の支援対応を行う。具体的には、原子力緊急事態支援組織(檜葉)等の機構内組織と連携して、被災拠点への支援を行う他、機構対策本部(敦賀)の資材調達班、厚生医療班等が資材調達、支援要員の調整、原子力災害医療支援に於いて敦賀地区だけで対応しきれない場合に機構内の支援を調整する。

広報班の対応の一部(プレス文のHP掲載)は、東海本部(支援本部(東海))に残し、機構対策本部(敦賀)の広報班は、報道支援、報道への災害情報提供、Q&A 対応を行う。

新しい体制は、機構全体(敦賀本部、東海本部、東京事務所)として既存の体制を網羅している。

以 上